

阪神水道企業団 上下水道耐震化計画

阪神水道企業団
策定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

当企業団では、水道用水供給ビジョンに掲げる「安全な水の安定供給の持続」の基本理念の下、水需要に合わせて施設規模を適正化しつつ、災害時の対応能力の強化のため、施設更新を計画的に進め、管路や構造物の耐震化を進めます。企業団の施設は、構成市の水道システムの上流側に位置することから、すべての施設を急所施設に設定し、耐震化を進める。今後、概ね 31 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間では、浄水場の耐震化完了を目指し猪名川浄水場の耐震化工事を実施するとともに、重要度の高い送水管の耐震化工事を進めることにより、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設の耐震化を優先することを目標とする。

2 計画期間

令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月（5 年間）

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定（上下水道共通）

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設（上下水共通）	
	施設数	施設名称
対象全施設数	一	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和 5 年度末時点)	一	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和 11 年度末迄)	一	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様

1 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合は、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

2 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

3 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

4 耐震性能確保済みの施設数（令和 5 年度末時点）を含め、令和●年度末迄（計画期間は 5 年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	—	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	—	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	—	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市の上下水道耐震化計画と同様

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

« 阪神水道企業団 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 »

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	2	864,900	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	694,900	80
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	694,900	80

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	38,227	0	21,248	59,475	64	64
耐震化目標(令和11年度末迄)	38,227	0	21,248	59,475	64	64

(3) 净水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	2	864,900	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	694,900	80
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	864,900	100

(4) - 1 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	73,525	5,221	26,682	105,428	70	75
耐震化目標(令和11年度末迄)	85,784	3,577	23,599	112,960	76	79

(4) - 2 送水施設(送水路)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	0	0	17,605	17,605	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	10,073	10,073	0	0

⁸ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

(5)配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	13	263,300	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	9	211,200	80
耐震化目標(令和11年度末迄)	9	211,200	80

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	8	2,769,200	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	7	2,599,200	94
耐震化目標(令和11年度末迄)	7	2,599,200	94

以上

¹⁰ 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

¹¹ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力